

会議録

会議の名称	令和7年度（2025年度） 第2回 枚方市男女共同参画推進審議会
開催日時	令和7年（2025年）11月11日（火） 9時30分から 10時30分まで
開催場所	第4委員会室（Web会議併用）
出席者	松田会長、内藤副会長、鹿野委員、高尾委員、玉野委員、迫間委員、三木委員、山本委員（以上8名）
欠席者	今森委員、北村委員
案件件名	案件1 第4次枚方市男女共同参画計画案について 案件2 その他
提出された資料等の 名 称	次第 資料1 第4次枚方市男女共同参画計画（案） 資料2 第4次枚方市男女共同参画計画（案）概要版 参考資料1 第3次計画指標と第4次計画指標の対応表 参考資料2 第4次男女共同参画計画アクションプログラム案 別紙 委員記入用紙
決定事項	・案件1について追加意見があれば、別紙意見記入用紙に記入し、11月14日（金）までに事務局に提出することを確認した。 ・案件1に議会と市民からの意見聴取を行い、必要に応じて計画案を修正したものを審議会で確認し、答申することを確認した。 ・次回の審議会は1月23日（金）、1月27日（火）のいずれかで、事務局より開催のお知らせがあることを確認した。
会議の公開、非公開の 別及び非公開の理由	公開
会議録の公表、非公表 の別及び非公表の理由	公表
傍聴者の数	0人
所管部署 (事務局)	市長公室 人権政策課

審議内容	
発言者	発言の要旨
松田会長	<p>それでは、定刻になりましたので令和7年度第2回枚方市男女共同参画推進審議会を開催します。委員の皆様におかれましては公私御多忙の折、御出席いただきましてありがとうございます。</p> <p>初めに事務局から委員の出席状況などについて報告をお願いいたします。</p>
事務局	<p>本日の出席委員は8名で定足数に達しております、この審議会が成立していることを御報告いたします。なお、今森委員、北村委員は御都合により御欠席という御連絡をいただいてございます。なお、本日の傍聴者はございません。</p> <p>開会に当たりまして、市長公室長のほうから一言御挨拶させていただきます。</p>
市長公室長	<挨拶>
松田会長	<p>審議に入ります。</p> <p>まず、案件1「第4次枚方市男女共同参画計画案について」を議題とします。</p> <p>事務局のほうから説明をお願いします。</p>
事務局	<案件1の説明>
松田会長	<p>ありがとうございました。大きな話なので区切って御意見を伺いたいと思います。</p> <p>30年程前に枚方市の男女共同参画計画が始まり、今年度は第3次計画をまとめ、第4次計画を策定する節目の年となります。そこで、計画の中で具体的な施策と、それを測る指標について、二本立てで検討していくことになるかと思います。これを分かりやすく示しているのが資料2の概要版です。こちらに沿ってご意見やコメントをいただければと思います。</p> <p>まず、第3章上部のオレンジ色の箇所が基本目標1で、「ジェンダー平等社会の実現に向けた基盤の整備」というテーマです。基本方向は3つあり、具体的な施策が8つ挙げられています。右側の第4章を見ると、「計画の推進」の中でその指標、すなわち施策の達成度をどう測るかが、一部ではありますが例示されています。</p> <p>いかがでしょうか。まずは基本目標1について、コメントやご質問、ご意見などがあればお伺いしたいと思います。何かありましたらどうぞ。</p>
迫間委員	<p>「策定のポイント」という項目が概要版の一番上にありますが、今回の計画の要点がここに示されているのだと思います。その中で3番目に挙げられている「特に男性に根強い性別役割分担意識の解消に向け、男性を対象にした啓発活動の推進強化」という内容が報告されています。これは非常に重要なことだと私は考えていますが、この項目が基本目標の中の全40何項目のうち、どの位置に入っているのかが、この項目だけを見るとわかりにくいと思いました。いかがでしょうか。</p>
松田会長	いかがでしょうか。
事務局	具体的な施策23個のうちのということでおろしいでしょうか。
迫間委員	そうですね。具体的な施策の中の23個の中です。

事務局	⑤番です。第4次計画で新たに追加した具体的施策には星印をつけておりまして、その星印がついています「男性に対するジェンダー平等意識の醸成に向けた啓発」です。ここに紐づく事業を今後アクションプログラムで挙げていき、取組を進めていくと考えております。
迫間委員	ちなみに、男性を対象にした啓発活動についてですが、対象となる年代はどの世代を想定しているのか、幼稚園や小学校、中学校、高校、大人など、どの層に向けたものなのかイメージがあるのか気になっています。というのも、私自身は普段家で1日3時間以上家事をしているのですが、その様子を息子が見ていて、「お父さんみたいに家事をしたい」と言ってくれることがあります。幼い頃からの教育として、男の子目線で「家事をすることはかっこいい」、「男性が家事をするのは良いこと」といった啓発もあってよいのではないかと思います。少し個人的な話ではありますが、今ふと思ひ浮かんだものです。
事務局	小さなお子さんは家庭で過ごす時間が非常に長いため、家庭内での意識づけが最も重要だと考えております。男女共生フロア・ウィルでは啓発活動を行っており、特に子育て世代の男性を対象とした講座やジェンダーに関する講座を定期的に開催することも検討しています。また、教育委員会を通じてPTAに参加されているお子さんの保護者の方々にも働きかけ、家庭でどのように育てていくかといった視点を踏まえ、該当する年代に届くような啓発活動を進めていく必要があると考えております。ありがとうございます。
松田会長	ロールモデルでお示しになるというのはとても効果があるのかなと感じました。ありがとうございました。他はいかがでしょうか。
高尾委員	今のご意見に関連しますが、策定のポイントと書かれている箇所が今回ご説明いただいた内容と照合するとこちらにあることが分かりました。ただ、それがもう少し分かりやすく示されると良いのではないかと思います。例えば、先ほど説明された「男性に対するジェンダー平等意識の醸成に向けた啓発」については星印が付いていて、新しい施策であることが示されていると思いますが、策定のポイントと関連する部分に下線が引かれている等、何らかの目印があると、この資料を見たときに「今年はここを重点にしている」「この施策はここに該当する」ということがすぐに分かるかと思います。 また、後ほど示される指標の部分についても、策定のポイントと関連したものが分かりやすく示されていると、全体として資料がより見やすくなるのではないかと考えます。
松田会長	ありがとうございます。他、何か御意見はないでしょうか。
内藤副会長	策定のポイントに「性の多様性への理解促進に向けた啓発と支援策の活用が図られるための当事者への取り組みを推進」という項目がありますが、第3章「計画の体系と内容」の⑦と⑧に対応しているのかなと思います。⑦の広報と啓発、⑧の施策の推進について、該当する資料1の35ページに掲載されている施策を見ましたが、相談と当事者同士の交流ということなのですね。これまで広報活動などは行われてきたと思いますが、今後10年に向けてより積極的に進めていく中で、施策の内容がそのまま相談や交流にとどまるのか、それとももう少し踏み込

	<p>んだ内容になっていくのか、そのあたりがどうなるのか気になっています。</p> <p>もう一つ、性的マイノリティに関する施策についてですが、例えば他の自治体では男女共同参画を推進する課が担当するのか、それとも人権を所管する課など別の部署が主に担当するのか、担当の棲み分けが分かりにくいことがあります。枚方市の場合は、男女共同参画のご担当が性的マイノリティの問題にも積極的に関わっていくのか、あるいは男女間の課題をメインに扱い、そのプラスアルファとして性的マイノリティの問題にも取り組むというスタンスなのか、そのあたりの位置づけを教えていただきたいと思います。</p>
松田会長	そうですね、重要なポイントかなと思います。以前から度々この話題が出ていたと思いますが、現時点で何かご意見はありますでしょうか。
事務局	現在、性的マイノリティの関係につきましては、この男女共同参画計画に書かせていただいているように男女共同参画担当が推進しております。電話相談やオンライン相談、当事者の交流、パートナーシップ宣誓制度についても男女共同参画担当で行っている状況です。
内藤副会長	枚方市の中で管轄が重なっていることはなく、男女共同参画のご担当がメインで引き受けているということでしょうか。
事務局	そうですね。課でいいますと人権政策課ですが、性的マイノリティに関する施策は性別に関わる問題ということで、男女共同参画担当で進めております。
内藤副会長	分かりました。では、ぶれなく施策を推進できるのではないかと期待いたします。
松田会長	ありがとうございました。玉野委員、何かご意見はおありますか。
玉野委員	現時点ではありません。
松田会長	<p>分かりました。ありがとうございました。</p> <p>次の枠組に進みまして、基本目標2「だれもが安全・安心に暮らせるまちづくり」で、(4) ジェンダー平等を阻害する暴力の根絶、(5) 様々な困難を抱える人への支援、(6) すべての人の健康保持と増進への支援について施策があり、指標が幾つか挙げられておりますが、ご意見はおありますか。</p>
内藤副会長	参考資料1の⑦「枚方市は安心して妊娠・出産できる環境が整っていると感じている人の割合」は概要版の具体的施策⑭に対応しているのでしょうか。
事務局	参考資料1の⑦は第4次計画指標から外しております。
内藤副会長	概要版の具体的施策⑭に対応しているのは第4次計画指標⑭健康寿命でしょうか。
事務局	妊娠・出産に関する指標を外して、新たに男女共生フロア・ウィルでの相談件数という指標を追加しております。困難な問題を抱える女性の相談窓口を担っている男女共生フロア・ウィルの体制整備を進めていく必要があるため、指標として追加しました。
内藤副会長	概要版の具体的施策⑭「複合的な困難を抱える人の支援」は、参考資料1の指標ではどこに対応するのでしょうか。
事務局	具体的施策の番号と指標の番号は一致したものではないです。

内藤副会長	対応させて見るのではないのですね。
事務局	資料1の38ページから様々な困難を抱える人への支援の取組内容について記載しております。指標の番号とはまた別とお考えいただきたいです。
内藤副会長	具体的な施策と指標の番号が対応していないのは、市民に公開する際に混乱を招くことはないのでしょうか。
事務局	概要版の第3章「計画の体系と内容」において具体的な施策に付いている番号と、指標の番号は別々に振っていて、ページも異なり、同時に目にすることができないという状況です。分かりにくさが生じているかと思います。申し訳ありません。
内藤副会長	分かりました。
事務局	誤解を招くと思いますので、指標の番号について修正をかけておきたいと思います。
松田会長	そうですね。煩雑にはなりますが、指標①とか施策①などにしたほうがいいかなという気もします。スペースは取ってしまいます。
鹿野委員	アクションプログラムの施策と概要版の番号が異なっているため、市民目線で見ると「この番号があの施策につながっている」ということが分かりにくいというご意見があったのだと思います。行政の立場からすると違和感はないかもしれません、その点について事務局のほうからは、番号の記載方法を工夫するという意向が示されたと理解してよろしいでしょうか。
事務局	そうですね。指標と具体的な施策は連動していますが、そのつながりについて誤解が生じないようにしたいと考えています。また、今ご指摘いただいたアクションプログラムについても、基本目標や具体的な施策に沿って、「①の具体的な施策の中のこの事業です」というように、分かりやすく示す必要があると感じています。今後、そのような工夫を進めていきたいと思います。
鹿野委員	同じ行政の立場として、施策にまで結びつけていくのは非常に大変なことであり、その点については十分にご苦労され、工夫を重ねておられると理解しております。ただ、他の委員の皆様のご意見を踏まえて多少の修正が行われるのではないかとも思っております。いずれにしても、施策を進めていく中でこの指標が必ずしも向上するとは限らない点については前回の会議でも議論がなされ、「アウトプット」と「アウトカム」は異なるという話もあったかと思います。今後進めていくうちに色々と課題や違和感が出てくるかもしれません、それは取り組みながら検討を進めていくものと理解しております。お疲れさまでございます。
事務局	ありがとうございます。
松田会長	では、議題を基本目標3に移します。「あらゆる分野におけるジェンダー平等の推進」ですが、全体的に何か御意見、お気づきの点とかあればお願ひします。
高尾委員	資料1の47ページに挙げられている基本目標3の具体的な指標ですが、指標として挙がっているのは市の内部の内容に限られています。具体的な施策⑯～㉓のうち⑯と⑰に対応するものだけが示されています。ワークライフバランスの実現や地域活動におけるジェンダー平等の推進、職業生活における女性の活躍支援といった分野について、市民全体の視点からの指標が不足しているため、バランスが

	<p>悪い印象を受けます。</p> <p>また、概要版では第4章「計画の推進」の内容を第3章と関連付けて分かりやすく示したほうが良いのではないかと思います。最初に策定のポイントがありますので、それが第3章の中でも明確に理解でき、第4章の指標とも連動している構成でないと第3章を見て第4章の該当部分を見た際に、「どれがどのように対応しているのか」が分かりにくくなってしまいます。</p>
松田会長	<p>一般には立法機関の議員の女性比率や民間企業では管理職に占める女性の割合という数字がよく出てくると思いますが、そのような形で市役所の外で何か数値が出ないものでしょうかということですね。何か御意見ありますでしょうか。</p>
事務局	<p>特に審議会などの委員の比率についてですが、市としても様々な機関に委員の推薦をお願いする中で女性委員の割合を増やす取り組みを各部署で行っています。しかし、社会構造的な背景もあり、役員や委員には男性が多く、なかなか女性を出していただけない状況もあります。そうしたところに働きかけを行い、女性の割合を上げることがここでの指標の一つとして挙げられています。防災会議についても同様に女性比率を高める取り組みを進めています。また、防災に関しては避難所の運営など地域での活動においても男女の視点を取り入れた推進を行っています。このように、個別の場面での働きかけを通じて女性比率を上げていくことが指標として示されており、市ができる範囲で取り組んでいる内容を挙げさせていただきました。一方で、民間の分野においては数値化が難しい面もあるのが現状です。</p>
松田会長	<p>ありがとうございます。他は何かないでしょうか。</p> <p>迫間委員、商工会議所でそのような数値が出てくることはあるのでしょうか。</p>
迫間委員	<p>やはり民間企業の視点でも今お話しの内容は非常に重要だと考えられます。例えば、大手企業においては株式市場の株価の動向やSDGsの取り組みなどが企業価値や市場評価に直結するため、こうした活動が厳しく求められていると感じています。</p> <p>一方で、中小企業や零細企業については、こうした対応に十分な余力がないのが実情かと思います。しかし、中小企業でも女性のエンパワーメントを活用し、企業の成長につなげて成功している事例もあります。こうした企業の事例を啓発活動の際に「企業内の男女共同参画」の形で紹介していただくなど、企業紹介の機会を設けることは可能だと考えています。</p> <p>また、アンケート協力についても私たちの関係企業は約4,300社ありますので、商工会議所としては協力の呼びかけをすることができ、積極的に協力できる部分だと思っております。</p> <p>基本目標1、2、3を拝見すると、1は啓発活動的な内容、2はジェンダーに関連する生活や安全保障的な話、3は仕事や女性の社会進出に関する内容という構成になっているように感じます。ただ、目標のタイトルだけを見るとその区別が分かりにくい面もありますので、実際に公表する際には、より分かりやすい形で提示されても良いのではないかと思います。</p> <p>その中で、基本目標3の仕事に関する部分については、私どもも市役所様と連</p>

	携して活動を進めていければと思思いますので、引き続きどうぞよろしくお願ひいたします。
松田会長	ありがとうございます。大変心強く感じました。 他にまだ何か御意見、お気づきの点があればお願ひします。
高尾委員	資料1の45ページ⑥男女共生フロア・ウィルについて、現状値が2024年度で女性12.4%、男性9.3%です。新しい場所へ移転して市民の方が非常に行きやすく、目につきやすい場所なので今度の目標値は15%ではなく、もう少し高くてもいいのかなという気がしました。
事務局	これまでの数値の推移を確認した上で設定しましたが、おっしゃっていただいたように場所が以前とは違うという点も踏まえますと、少し上げてみてもいいのかなと思います。事務局のほうで考えさせていただきます。ありがとうございます。
市長公室長	枚方モールの中にあり、まるっと子どもセンターという子育て担当の部署と同じフロアで環境的には非常にいいのですが、一方ではそこまでたどり着くのが難しいという声もあります。御案内や周知を進めていきたいなと思っておりますし、男性は9.3%で低いこともありますので、まずは15%を目指していきたいなと思っておりました。
松田会長	商業エリアと分離されている感じがしていい面ではあります、どうやって行くのだろうと思われる方もいらっしゃるかと思います。
市長公室長	課題はありますが、徐々にですが認知されてきましたので、なるべく分かりやすいように市民周知をしていきたいと思っています。
高尾委員	枚方モールに行った時にフロア案内で名前を見る機会が非常に増えていますし、私も図書館によく行くのでやはり目につく部分があります。ウィルを大々的に売り出す機会ですので、目標値を20%ぐらいにしてもいいかなという気がしました。
事務局	乳幼児健診で多くの方が通られますので、ウィルの存在に気づかず帰られることのないように何かできればと思っております。
迫間委員	10月に高市総理が就任され、初の女性総理ということで、男女共同参画に関してますます強いリーダーシップのもと多様な施策が打ち出されていくことが予想されます。その中で、「女性まるごと相談室」のような事業も具体的に打ち出されていると思いますが、これらは交付金など何らかの形で支援が出てくるのではないかと考えています。今回の第4次計画は10年間続くものかと思いますので、今後の国の動向を注視しながら、その整合性をどこかで擦り合わせたり、連携できる仕組みを作ったりする糸口があれば良いのではないかと期待しています。
事務局	中間で見直しを行う機会がありますので、その際にも検討を進めていきたいと考えております。また、女性相談の場においては、困難な問題を抱える女性の声もお伺いしていますので、そうした状況に対しても柔軟に対応できるよう、相談窓口での支援を充実させていきたいと思っております。
市長公室長	枚方市の総合計画は令和9年度開始で1年遅れて策定される予定です。その中では人権に関する事項も必ず取り上げられると思いますので、国の動向を踏まえ

	つつ、中間見直しの際にはそうした内容を計画に反映させていきたいと考えております。
松田会長	ありがとうございます。ほか、皆様いかがでしょうか。では、様々な視点から貴重な御意見をありがとうございました。では、次に案件2「その他」について事務局から説明をお願いしたいと思います。
事務局	案件2「その他」といたしまして、参考資料2「第4次男女共同参画計画アクションプログラム案」について御説明をいたします。アクションプログラムは計画を推進するために府内で実施する事業をまとめたものとなります。基本的には現行の第3次アクションプログラムの取組事業を第4次計画の目標に振り分けたものになります。この後、各課に新たな取組などがないかなど確認を行い、3月末までにまとめてまいります。また、計画案につきましては11月24日に議会に報告した後、12月1日から12月22日まで市民意見聴取を行います。本日の資料等につきまして、本日以降御意見をいただける場合は11月14日金曜日までにお願いいたします。お電話でも結構ですが、メール、FAXの場合は、事前にお送りしております委員意見記入用紙を御活用いただければ幸いです。この後は議会と市民からの意見聴取を行い、必要に応じて計画案を修正したものを審議会で御確認いただき、答申をいただくこととなります。日程につきましては1月の末を予定しております。本日、日程調整のための用紙をお配りさせていただいております。できましたら、この後御記入いただいたものを集約させていただき、この場で次回の日程を決めさせていただければと思っております。
松田会長	ただいまの事務局の御提案についてよろしいでしょうか。それでは、事務局さんのはうで進めてください。
	<日程の集計>
松田会長	それでは、現時点で集計結果として2つ候補が出ております。1つが2026年1月23日金曜日10時から12時までの枠です。もう1つの候補日が2026年1月27日火曜日13時30分から15時30分の枠です。会場の確保の問題等がございますので事務局様のはうで詰めていただいて、皆様に御連絡をしていただくという段取りで参りたいと思います。よろしくお願ひいたします。 では、予定の案件は全て終了しました。本日は貴重な御意見をどうもありがとうございました。それでは、令和7年度第2回枚方市男女共同参画推進審議会を閉会とします。本日はお疲れさまでございました。